

2 要求水準書に対する質問

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|---|-----|-----|-----|-------------|---|--|
| 1 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 2) 運転管理業務 | 「本施設に受け入れできない廃棄物が搬入されないよう、搬入車に対して適切な誘導、指導を行う」とありますが、鯖江市・越前町以外からの搬入に対する対策として、搬入受付時に一般持込者に対して「免許証の提示」を要求しても宜しいでしょうか。 住所確認方法の一例「受付用紙への住所記入」と比較すると、地域住民の手間を減らしつつ、虚偽の申告を排除することができ、より確実な住所確認を実施できると考えます。更には、個人情報情報の漏洩防止や、受付時間短縮による渋滞緩和への影響など、様々な恩恵が得られると考えておりますのでご検討願います。 | 提案事項である「免許証の提示」に関し、組合も検討しましたが、直接搬入者の理解が得られるのか等課題が残りました。現時点では直接搬入者に対し、受付時において「免許証の提示」は要求できません。 |
| 2 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 4) 維持管理業務 | 「既存の再利用保管施設及び洗車場を使用する場合は、使用する設備等の維持管理も行う。」とありますが、付帯する既存の井戸及び浄化設備についても、維持管理することで利用可能と考えて宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 5) 余熱利用管理業務 | 「西番スポーツセンターでの熱利用として、事業者は一定量の電気を供給することとする。」とあります。この電力供給に伴って西番スポーツセンター側で設備改良等が必要な場合には、その費用は事業者範囲外との認識ですが宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 4 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 5) 余熱利用管理業務 | 西番スポーツセンターは本整備・運営事業範囲には含まれない施設ですので、スポーツセンターに含まれる電気工作物の電気事業法上の保安業務は、現状どおり組合殿により選任された電気主任技術者が担うものと理解しておりますが宜しいでしょうか。現状の契約案ですと、事業者は西番スポーツセンターについて、電気事業法上の責任を負うことはできません。 | お見込みのとおりです。 |
| 5 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 5) 余熱利用管理業務 | 本施設が発電を行わない場合（設備メンテナンス等による休炉時）、電力会社から受電することとなります。この場合、西番スポーツセンターの受電方式は、本施設を介しての電力会社からの受電（1回線受電）、あるいは現状の電力会社からの直接受電（2回線受電（現状の直接受電+本施設からの受電））のどちらをお考えでしょうか。 | 本組合と電力会社との事前協議では、電力会社から前者としてほしい旨の回答を得ています。今後は、事業者が電力会社と協議して決定することになるため、事業者の責任で計画を進めてください。 |
| 6 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 5) 余熱利用管理業務 | 西番スポーツセンターへの電力供給を1回線受電とする場合、本施設休炉時の買電費用負担は事業者範囲外として宜しいでしょうか。 | 受電方法はNo.5を参照してください。西番スポーツセンターへの電力供給について、本施設休炉時の買電費用負担は事業者負担とします。 |
| 7 | 3 | 第1章 | 2 | 2.2 | 5) 余熱利用管理業務 | 西番スポーツセンターへの電力供給を1回線受電とする場合、本施設休炉時は西番スポーツセンターも同様に休館として頂けるとの理解で宜しいでしょうか。また、契約電力は、西番スポーツセンターの休館時消費電力を見込む必要があるとの理解で宜しいでしょうか。その場合、現在の西番スポーツセンターの休館時消費電力並びに現契約電力をご教示いただけませんでしょうか。 | 受電方法はNo.5を参照してください。本施設休炉時であっても西番スポーツセンターを休館するとは限りません。契約電力に西番スポーツセンターの休館時消費電力を見込んでください。西番スポーツセンターの休館時消費電力は約80Kwh、現契約電力は121Kwです。 |
| 8 | 5 | 第1章 | 3 | 3.4 | ユーティリティ条件 | 「入札説明書等に関する質問書（第1回）の2要求水準書に対する質問（No.2）」に対して「原則、地下水を利用ください。」と回答いただきましたが、建設予定地における井水水質は他の地域と比べて悪く、井水前処理設備の過大化や消耗品（樹脂・薬品）・取水量・排水量の増加、水質変動による処理不能リスク等、様々な弊害が予想されます。さらには、井水処理設備増大に伴って排水量が増加すると、排水クロードの成立と引き換えに発電量の低下をもたらしてしまうデメリットもございます。従い、再利用水の補給水や非常時の用水確保等においては井水を積極的に使用させて頂き、水質管理が特に重要となるプラント用水（ボイラ用水、機器冷却水）に関しては経済性と安定稼働を考慮して上水使用とさせて頂いていただけますでしょうか。 | 提案を可とします。 |

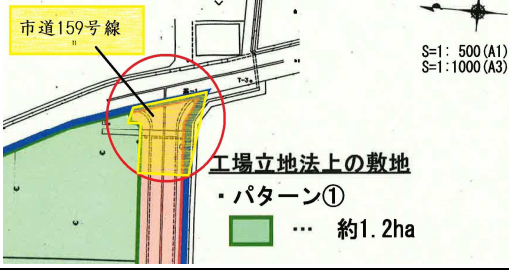
| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|----|-----|-----|-------|-----------|--|--|
| 9 | 9 | 第2章 | 2 | 2.2 | 主要設備方式 | 4)設備方式 (6)余熱利用設備にあります「西番スポーツセンターへ電気を供給する設備については、本施設から西番スポーツセンター内キュービクルに接続すること」の施工ルートを描画するため、西番スポーツセンター内平面図、および電気室内の受電キュービクルの位置を示す図面をご提示いただけませんか。 | 入札説明書等添付書類【1 既存施設関係図書】9 西番スポーツセンター建設工事設計図 で提示済です。 |
| 10 | 11 | 第2章 | 2 | 2.6 | 公害防止基準 | 公害防止基準項目の各所に「敷地境界」とあります。この境界線を現況図にてお示しいただけますでしょうか。 | 入札説明書等添付書類【1 既存施設関係図書】1 鯖江クリーンセンター 現況図 の建築基準法上の敷地範囲(紺色)を「敷地境界」として下さい。 |
| 11 | 24 | 第1章 | 3 | 3.4 | 工事施工 | 「本施設の施工に際しては、請負業者賠償責任保険、建設工事保険(または組立保険)及び火災保険に加入し、その他必要な保険に加入すること。」とあります。一方、入札説明書p28には、「本組合は、災害等に備えて、本施設の災害等による損害を担保する目的で、一般財団法人全国自治協会建物災害共済に加入する。」とあり、貴組合が付保する建物災害共済と事業者が付保する火災保険の付保範囲が二重となり、LCC最適化には至らないため、LCC最適化の観点から火災保険の付保は任意とさせて頂けないでしょうか。 | 事業者が加入する他の保険において、火災保険の付保範囲を網羅できている場合は、火災保険の付保は任意とします。なお、本組合が建物災害共済に加入するのは、本施設の引渡しを受けた時からとなりますので、施工中の火災には適用されません。 |
| 12 | 29 | 第1章 | 6 | 2 | ばいじん | 性能試験のばいじん測定について、備考欄に記載された「1日とする」は排ガスの吸引時間と解釈しますが、誤記と思われませんがいかがでしょうか。ご確認願います。 | 誤記となります。 |
| 13 | 57 | 第2章 | 2 | 2.2.5 | 5)特記事項 | 要求水準書の各所にプラットホームやごみピットにトップライトを設けるよう記載がございますが、雪国のため積雪を考慮してトップライト形式を採用しないこととしても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 14 | 57 | 第2章 | 2 | 2.2.5 | 5)特記事項 | 「非常用排気ハッチを設けること。トップライトと非常用排気ハッチとの兼用も可とする」とありますが、臭気漏洩リスク防止および冬季の積雪によるハッチ開閉不可となることを考慮し、ごみピットの非常用排気ハッチは不要としても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 15 | 59 | 第2章 | 2 | 2.2.7 | 薬剤噴霧装置 | 「防虫及び防臭を行う」とありますが、防虫剤は使用頻度が極めて低いことが想定されますので、防虫剤のみあらゆる場所で使用可能な可搬式タイプをご提案させていただいても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 16 | 66 | 第2章 | 3 | 3.6.1 | 3)主要項目 | 不燃物排出装置について、「(ボイラ復水による)冷却構造」とありますが、ポンプ基数や配管物量の増加、機器冷却水冷却塔の仕様アップなどを考慮し、冷却方法については事業者提案とさせていただいても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 17 | 68 | 第2章 | 3 | 3.7.1 | 2)数量 | (No.1、No.2)不燃物搬送コンベヤについて、「[]基(交互運転)」とありますが、共通1系列での運用実績を踏まえて、インバータ等による可変速とすることで、飛灰搬送装置同様に2炉分を共通1系列とさせていただいても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 18 | 69 | 第2章 | 3 | 3.7.3 | アルミ選別機 | 近年アルミの資源回収が進んでおり、焼却不燃残渣中のアルミ分量は減少傾向にあります。アルミ回収設備への投資に対してアルミ売却による費用対効果が見込めないと予想されるため、アルミ選別機(およびアルミパンカ)の設置は事業者提案とさせていただきませんか。 | 提案を可とします。 |
| 19 | 96 | 第2章 | 6 | 6.1.3 | 蒸気タービン発電機 | ①「力率 80% (遅れ) 以上」とは、80~100%の間で適正な力率を選定するとの認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|-----|-----|--------------|----------------|---|---|
| 20 | 102 | 第2章 | 7 | 7.1 | 1)型式 | 押込送風機は、「電動機直結ターボ型」とご指定がありますが、消費電力や性能面を考慮して「ルーツブロワ式」を採用しても宜しいでしょうか。当該仕様は、一般廃棄物処理施設（流動床式）の基幹的設備改良工事でも改良メニューとして多く採用されております。 また、採用可の場合、1炉あたりの設置基数については事業者提案とさせて頂いて宜しいでしょうか。 | 採用実績、安定した燃焼制御のための風量調整及び制御方法、電力使用量の低減、騒音対策に配慮することを条件に、提案を可とします。 1炉あたりの設置基数は、提案を可とします。 |
| 21 | 107 | 第2章 | 7 | 7.9 | 3)主要項目 | 内筒材質について、「入札説明書等に関する質問書（第1回）の2要求水準書に対する質問（No.43）」に対して、要求水準書通りと回答いただきましたが、耐硫酸露点腐食鋼（S-TEN）はSS同等の清掃点検・測定（およそ4年毎）が必要であり、LCCとしては不利になります。ついては、経済性を考慮してS-TEN同等品以上であるSUS304を提案可としていただけますでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 22 | 109 | 第2章 | 8 | 8.2 | 3)主要項目 | 飛灰貯留槽について、有効容量は「最大発生量の7日分以上」とありますが、後段の飛灰処理物パンカを併用することで1週間程度問題なく運転が可能です。したがって、飛灰貯留槽の容量は飛灰処理物パンカとの合算で7日分以上としても宜しいでしょうか。 飛灰は、特別管理一般廃棄物であり、貯留槽での乾灰状態による保管よりも、飛灰処理物パンカで重金属安定化処理を終えた処理物として保管することをお勧めします。 | 提案を可とします。 ただし、本施設の施設整備基本方針「災害に強い施設」を実現できるような提案としてください。 |
| 23 | 114 | 第2章 | 9 | 9.3 | プラント用高置水槽 | 「プラント用高置水槽」とありますが、プラント用水は生活用水同様に「圧力給水方式」の採用を検討しております。「圧力給水方式」とする場合はプラント用高置水槽が設置不要になるため、必要に応じて設置としていただけますでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 24 | 122 | 第2章 | 11 | 11.1.1 | 概要 | 「計量器は買電（電力所掌）と売電（事業者負担）」とありますが、売電契約は貴組合の所掌とされており、また「北陸電力送配電（株）・・・から本施設の引込柱までの引き込みは本組合が行う」とされております。売電用計量器は、売電契約に伴い北陸電力送配電殿から貴組合に請求される工事費負担金の一部に含まれるものですので、貴組合所掌と認識してよろしいでしょうか。 | 要求水準書のとおりとします。 |
| 25 | 127 | 第2章 | 11 | 11.6 | 低圧動力設備 | 「インバータ容量は所要電動機容量よりも1ランク上位のものとする。」とありますが、適正な容量を超えるインバータを選定することにより、その上位遮断器や収納盤寸法、配線サイズが大きくなり、過大な設備を導入することになります。エネルギー回収型施設の電気設備として、最適な容量のインバータを選定することと考えてよろしいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 26 | 132 | 第2章 | 11 | 1.7.2, 1.7.3 | 無停電電源装置、直流電源設備 | 無停電電源装置と直流電源設備の蓄電池は、要求水準書に示される供給負荷に必要な時間供給可能な容量を持つ場合、その蓄電池を兼用として設計してもよろしいでしょうか。 | 要求水準書のとおりとします。 |
| 27 | 133 | 第2章 | 11 | 11.8 | 盤の構造 | 「鋼板製の・・・、操作盤等」とありますが、操作盤・警報盤については、本施設と同様のエネルギー回収施設に多数納入実績があり、軽量で施工性に富む、アルミダイカスト製の採用を検討してもよろしいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 28 | 137 | 第2章 | 12 | | 計装制御設備 | 「PLCを使用する場合は、製造中止となる時期を想定し、あらかじめ予備基板を納入する」とありますが、製造中止となる時期を無期限には想定できないため、引渡し後2年間に必要と想定される部品を納入することと考えてよろしいでしょうか。 | 提案を可とします。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|-----|-----|--------|-------------------------|--|---|
| 29 | 144 | 第2章 | 12 | 12.5.3 | 環境測定表示盤（屋内形） | 本装置は、「13.5.4 公害ほかモニタリング装置（公害監視盤）」と同一と考えて宜しいでしょうか。また、メンテナンス性を考慮して管理棟玄関（屋内）等へのモニタ設置を提案しても宜しいでしょうか。 | 前者は、別物となります。 後者は、提案を可とします。 |
| 30 | 147 | 第2章 | 13 | 13.2.1 | 2)数量 | プラント用空気圧縮機について、「〔 〕基（交互運転）」とありますが、「12.7 計装用空気圧縮機」と共用しても宜しいでしょうか。これらの空気圧縮機及び付帯機器は、性能上も運用上も統一することが可能であり、機能を満たしつつ、合理的かつシンプルな機器構成となります。 | 提案を可とします。 ただし、常用は計装用空気圧縮機1基、雑用空気圧縮機1基とし、交互運転系の空気圧縮機は共通を可としますが、仕様は計装用空気圧縮機と同様としてください。 |
| 31 | 150 | 第2章 | 13 | 13.8 | 4)特記事項 | 洗車装置について、「既設流用については、事業者提案を可とする」とありますが、既設洗車場を流用する場合に限り、西門の出入り（洗車場を利用するバッカー車のみ）を行っても宜しいでしょうか。 建設予定地の敷地が狭いことや既設洗車場への安全な動線、搬入車両の混雑・渋滞緩和等を総合的に考慮した結果、安全かつ効率的な動線とするためには、車両出入りを分散させることが必須と考えております。 | 搬入車両の安全および渋滞緩和が確保される条件で提案を可とします。 なお、現在 全収集業者が洗車場を活用している状況ではありません。 |
| 32 | 154 | 第3章 | 1 | 1.3 | 1) | 「暖房用温水パネル」とありますが、本項は暖房用温水パネルを事業者として採用した場合のみ適用されると理解して宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 33 | 160 | 第3章 | 2 | 2.1.2 | 10) ごみクレーン操作室 | 「ごみクレーン操作室は中央制御室内又は隣接して設置すること」とありますが、運転管理上問題ないことを前提に、近接して階段を設置し中央制御室とごみクレーン操作室を別階（直上直下）に設けても宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 34 | 161 | 第3章 | 2 | 2.1.2 | 12) 見学者通路・ホール（展示及び見学者用） | 見学箇所としてごみクレーン操作室が挙げられていますが、直接目視見学範囲とはせずにクレーン操作室の状況をモニターで紹介するような見学方式を提案しても宜しいでしょうか。 昨今、ごみクレーンは自動化が進んでおり、常時操作卓にてクレーン操作する状況ではないため本方式をご提案致します。 | 提案を可とします。 |
| 35 | 166 | 第3章 | 2 | 2.2.3 | 2) | 「クレーン架構まではSRC造とすること」とありますが、SRC造もしくはRC造と考えて宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 36 | 168 | 第3章 | 2 | 2.3.1 | 6) 堅樋 | 堅樋について「屋内設置を基本とする」とありますが、耐候性等に考慮し、要求水準書の通り、「SUS製又はカラーVPとし、外観上のデザインの工夫に配慮すること。」の仕様を満足すれば外部設置でも可と考えて宜しいでしょうか。 | 提案を可とします。 |
| 37 | 174 | 第3章 | 4 | 4.1.1 | 給水設備工事 | 「上水は、敷地内に引き込み済みの給水圧送管（キャップ止め）から場内の第1 受水槽へ接続し、飲料用受水槽に貯留したものを使用すること。」とありますが、給水圧送管より生活用受水槽へ接続後、使用箇所給水するという考えでよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 38 | 177 | 第3章 | 4 | 4.2.1 | 1) 設計用温湿度条件 | 空調の項目に、設計用温湿度条件の記載がありますが、換気設備の設計の外気条件としてもこちらの条件を用いてもよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 39 | 179 | 第3章 | 2 | 4.3 | 8) 設計基準 | 「人荷用エレベーターは、地階を含め、全フロアに行けるようにすること」とありますが、計画配置において地下エリアは1階のみかつ極めて局所であり、運転管理上の支障もないことから、地階部のエレベーターは不要としても宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----|-----|-----|-------|----------------|---|--|
| 40 | 182 | 第3章 | 5 | 5.3.1 | 5) 照明器具 | 「工場棟は LED灯を主照明とし、メタルハライド灯、蛍光灯で計画する。」とありますが、メタルハライド灯及び蛍光灯の使用は必須ではないとの理解で宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 41 | 191 | 第1章 | 2 | 2.2 | 本施設運営のための人員等 | 必要な資格者の中に安全管理者、衛生管理者とありますが、法律上問題がなければ安全衛生推進者と読み替えてもよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 42 | 194 | 第1章 | 3 | 3.1 | 5) (1) 運営マニュアル | 「・その他業務(情報管理業務、運営事業終了時の引継業務、安全管理及び警備業務、環境影響評価の事後調査、施設見学対応等)実施マニュアル」に記載されている、事後調査についての内容をご教示いただけますでしょうか。 | 実施設計協議時に協議するものとします。 |
| 43 | 196 | 第1章 | 4 | 4.4 | 2) 長寿命化総合計画の検証 | 「このため、事業期間終了時において、それまでの修繕及び維持管理実績を考慮し、建設事業者が策定した長寿命化総合計画を見直し(再策定)のうえ、本組合に提出し、承諾を得ること。」とありますが、建設事業者ではなく運営事業者による策定と考えますがいかがでしょうか。確認をお願いします。 | 事業者にて策定し、組合に提出してください。 |
| 44 | 199 | 第2章 | 1 | 1.2 | 受入時間 | 「※変更となる可能性もあり、土曜日・日曜日(毎月第2日曜日は除く)。祝日及び年末年始・・・を除き、本組合が指示する場合は受入体制を整えること」とあります。越前地区の有料粗大ごみ(毎月第1土曜日)は、本施設に搬入されないと考えてよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。(収集業者が保管する) |
| 45 | 210 | 第3章 | 5 | 5.3 | 外部供給 | 「西番スポーツセンターへ電気を供給するにあたり、年間の操炉計画及び西番スポーツセンターへの供給計画について、関係者と協議、調整を行う」とありますが、月別の必要電力量に関しては、事業者想定ではなく貴組合にて具体的にご指定いただけないでしょうか。(例.1月:○kWh、2月:○kWh、・・・、年間:○kWh など) 「入札説明書等に関する質問書(第1回)の2要求水準書に対する質問(No.1)」に対してご提示いただいた電気使用量実績によると、月毎の使用量変動が非常に大きく、かつ年度によってもばらつきがあります。これらの変動の要因等については事業者には分かりかねるため、事業者想定としてしまうと実運用において予期せぬ相違が生じてしまう可能性があります。特に、売電電力量は年度毎の対価算定対象となっており、公平な運用のためにも当該不確定なリスクは排除頂きたいと考えます。 | 別添資料(西番スポーツセンター 電気使用量・開館日数)から想定してください。 ただし、令和2年度はコロナの影響で閉館したことから実績が他年度と異なるために参考(想定に含まない)として下さい。 |
| 46 | 210 | 第3章 | 5 | 5.3 | 外部供給 | 月別の必要電力量を貴組合にて具体的にご指定いただけない場合、事業者にて想定する代表値は、「入札説明書等に関する質問書(第1回)の2要求水準書に対する質問(No.1)」に対してご提示いただいた使用量実績の平均値として宜しいでしょうか。 但し、令和2年度の使用量が他年度に比べて極端に少ないため、事業者にて平均値を安易に採用してしまうと実運用時に大きな相違が生じてしまう可能性がありますので、貴組合による明確な数値のご指定を希望致します。 | No45を参照してください。 |
| 47 | 210 | 第3章 | 5 | 5.3 | 外部供給 | 「入札説明書等に関する質問書(第1回)の2要求水準書に対する質問(No.1)」に対してご提示いただいた使用量実績に関して、月別の必要電力供給日数を具体的にご指定いただけないでしょうか。(例.1月:○日、2月:○日、・・・、年間:○日) 1日あたりの電力供給量を算出するために、月別の必要電力供給日数が必要になります。 | No45を参照してください。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----------------------|-----|-----|-----|-------------------|--|--|
| 48 | 210 | 第3章 | 5 | 5.3 | 外部供給 | 月別の必要電力供給日数を貴組合にて具体的にご指定いただけない場合、西番スポーツセンターの各年度ごとの年間カレンダーをご提示いただけないでしょうか。 年間カレンダーをもとに月別の電力供給日数を算出したいと思いますが、営業日以外にも電力供給が必要な場合、事業者には分かりかねるため貴組合にて具体的にご指定いただくことを希望致します。 | No45を参照してください。 |
| 49 | 210 | 第3章 | 5 | 5.3 | 外部供給 | 「入札説明書等に関する質問書（第1回）の2要求水準書に対する質問（No.1）」に対してご提示いただいた使用量実績に関して、電力供給の時間帯は西番スポーツセンターの営業時間である9時～21時半と想定して宜しいでしょうか。 具体的な時間帯のご指定がある場合はご提示願います。 | お見込みのとおりです。 ただし、セキュリティ等への電力供給は除きます。 |
| 50 | 2(粗大) | 第1章 | 1 | 1.7 | 4)施設周辺設備 | 給水について「エネルギー回収型廃棄物処理施設の上水ラインより分岐して引き込む」とありますが、生活用水のみ該当すると解釈しても宜しいでしょうか。 粗大ごみ処理施設で使用する機器冷却水、消火用水・床洗浄水は、それぞれ焼却施設の機器冷却水槽、再利用水槽からポンプ圧送による給水を想定しております。 | お見込みのとおりです。 |
| 51 | 3(粗大) | 第1章 | 2 | 2.2 | 破砕機基数 | 各破砕機の処理能力および基数は空欄となっておりますが、処理実績やフローの最適化、事業者が運営すること等を考慮して、破砕機の型式や設置の有無についても事業者提案として宜しいでしょうか。 搬入されるごみの種類や限られた敷地内での効率的な配置を考慮し、実用上最適な機器構成・フロー・基数を計画致します。 | 提案を可とします。 |
| 52 | 4(粗大) | 第1章 | 2 | 2.4 | 2)搬出車両 | 「入札説明書等に関する質問書（第1回）の2要求水準書に対する質問（No.8）」に対して焼却施設の搬出車両諸元を回答いただきましたが、粗大施設の搬出車両諸元（10tトラック）についてもご教示いただけますでしょうか。 | 第1回回答の【資源化物等の搬出車両】が粗大ごみ処理施設からの搬出車両です。 |
| 53 | 8 | 第2章 | 2 | 2.1 | 2)計画処理量 (4)マットレス等 | 「マットレス等 約1,000枚/年」とありますが、解体が不要なマットレス、スプリングマットレス、ポケットコイルマットレスの混入比率を提示いただけますでしょうか。 | 混入比率は不明です。 |
| 54 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 工場立地法上の敷地、その他の考え方について、鯖江市商工観光課に事前相談に伺い以下の指導がありました。 ・生産施設：工場棟部分のみでランプウェイ、計量棟は含まず。 ・環境施設：見学者用の室や廊下は環境施設としてよいが管理棟など見学者用のトイレなど同一のフロアが見学者用であればそのフロア全体を環境施設として考えて差し支えない。ただし、工場棟の部分で生産施設部分と上下で重複している部分は環境施設としてみなすことはできない。 ・既存施設（洗車場）などを今回施設の一部の機能とする場合、例として洗車場入口まで到達する構内道路部分までを工場立地法の敷地に含むといったように公告時提示の現況図に寄らず実態に合わせた考え方で良い。 以上の商工観光課の判断を優先と考えて宜しいでしょうか。商工観光課と貴組合の協議記録をご教示願います。 | 工場立地法に係る考え方・解釈は、届出先である商工観光課が判断します。 |

| No. | 頁 | 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目名 | 質問の内容 | 回答 |
|-----|-----------------------|-----|-----|-----|-----------|---|---|
| 55 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 鯖江市市道路線網図を確認したところ、現施設の敷地搬入路まで部分的に市道（市道159号線）が存在しているようです。工場立地法上の敷地範囲としては、当該市道は対象外と考えて宜しいでしょうか。 もしくは、当該部分を市道として廃止し組合用地とされる場合は、事業着工前に貴組合にて市道廃止手続きが完了するかと考えてよろしいでしょうか。 | 当該部分については市道廃止の予定です。 |
| 56 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 敷地測量図・現況図 | 閲覧資料内の敷地測量図と現況図が少し形状が異なるように見受けられます。現況図の建築基準法上の敷地範囲の敷地面積をご教授いただけますでしょうか。  | 当該部分の市道廃止にあたり、道路管理担当課職員立会いの下境界確認後、事業者が敷地面積を測量して下さい。 |
| 57 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 現況図について、画像データではなく、CADデータをご提示いただけますでしょうか。 | CADデータはありません |
| 58 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 本事業の工場立地法上の敷地範囲とされた敷地内において、現在搬入路として使用している敷地（1-1現況図の「工場立地法上の敷地」資料の赤ハッチング枠内）に対し、必要に応じて新たに歩道や道路部分に緑地を設置しても宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 ただし、現施設稼働に支障をきたさないことを条件とします。 |
| 59 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 敷地内歩行者用通路について、今回計画で敷地内に確保していれば既存歩道の一部を緑化に改修しても宜しいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 60 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 敷地内通路に入る東側の既存大型門扉と既存コンクリート塀の取替工事は、本事業に含まないと理解して宜しいでしょうか。 | 事業者が敷地内通路に入る東側の既存大型門扉と既存コンクリート塀を事業用地に含む場合、これらの取替工事は本事業に含まれます。 |
| 61 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 敷地内通路の既存車道及び歩道の改修工事は、計画該部分（歩道部の乗入口変更による改修と緑化による改修）以外は本事業に含まないと理解して宜しいでしょうか。 | 事業者が既存車道及び歩道を事業用地に含む場合、改修工事は本事業に含まれます。 |
| 62 | 入札説明書等添付資料【1既存施設関係図書】 | | | | 現況図 | 現況図による敷地境界となることで、既存再利用品保管施設への乗入ができなくなるかと思われます。事業全体計画でお考えがあるのであれば、事業全体計画図をご教授いただけますでしょうか。 | 現況図を参照して下さい |